医者も知らない平穏死

〈長尾和宏〉長尾クリニック院長。日本尊厳死協会副理事長。著書に『平穏死10の条件』など。

連載60

赤ん坊への回帰

認知症患者とその家族を描いた「恍惚の人」（有吉佐和子さん原作）が、森繁久弥さん主演で映画化された時、私は中学生でした。認知症の老人が便を弄び、それに家族が翻弄されるシーンが強く印象に残っています。

あれから40年たった今、痴呆は認知症という呼び名に変わり激増しました。便を弄ぶことを「弄便」といい、食べ物でないものを口にすることを「異食」といいますが、これらは赤ん坊への「回帰」と認識されています。40年前は「退行」という概念、すなわち人格が崩壊した状態とみなされていたのですが……。

赤ん坊への回帰は、長生きすれば自然なこと。天寿を生きるということは、まさに赤ちゃんに帰ることになるのです。それくらい長生きできるのは、幸せなこと。そんな「赤ちゃん」を縛ったり、無理やりたくさんの薬を飲ませたりするのは、間違った行為です。

在宅現場では、実の親の下の世話をしているお子さんを見ることが日常です。

「自分が子供の時にしてもらっていたことを、今度は自分がしている。立場が逆になっただけ」

そんなふうにおっしゃった方がいましたが、まさにその通り。「逆」と考えると、赤ん坊がオムツから一気にトイレでの排尿に至らないのと同様に、認知症で「赤ちゃん」になった方が、トイレでの排尿が困難だからとすぐにオムツにするのも考えものです。プライドを傷つけて、被害妄想が出る場合もあります。

できるだけトイレで排泄するよう支援し、オムツは最後の手段に。困った時は、排泄介護のプロである施設の介護者などに相談するのも手です。

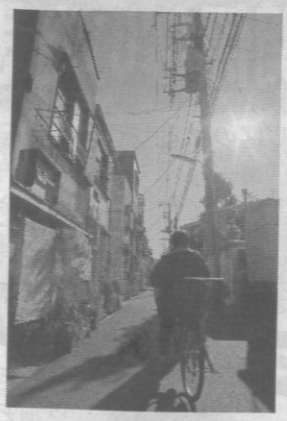

（写真はイメージ）